

平成24年5月14日
湯沢河川国道事務所

豪雪と低温の影響に伴う農作業の遅れに対し、緊急的に「代かき用水」の取水期間を変更します

秋田県南部では、今冬も昨年同様豪雪となり、水田に降り積もった雪融けは、春先の天候不順に伴う低温と相まって遅れ、湯沢雄勝地域では4月中旬以降も雪が残っている状況でした。

このため、農作業に遅れが生じ田植え前の「代かき期間」が例年より1週間ほど遅れている状況になっています。

東北地方整備局では、このような特別な状況に鑑み、緊急的な対応として、秋田県から要請のあった地区の農業用水について、代かきの取水期間を変更する措置をとりました。

これにより、農作業の水利用に支障なく、田植えも順調に行うことができます。

代かき取水期間変更内容

| 水利権名 (湯沢雄勝地域) | 代かき取水期間 | 代かき取水量 (m^3/s) | 受益面積 (ha) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| 酒泉かんがい用水 | 5/10～5/17 → 5/17～5/24 | 0.760 | 137.2 |
| 大丈堰・横上集水暗渠 | 5/11～5/25 → 5/16～5/30 | 0.628 | 204.8 |
| 湯沢統合堰 | 5/15～5/20 → 5/20～5/25 | 3.319 | 610.0 |
| 大久保地区用水 | 5/ 8～5/17 → 5/16～5/25 | 1.220 | 244.2 |
| 合 計 | | 5.927 | 1,196.2 |

発表記者会：県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局・大曲支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174 (代表)
副所長(河川) 土田 恒夫(内線204)
河川管理課長 鬼同 哲夫(内線331)
秋田県 農林水産部 農地整備課 水利整備・防災班
TEL 018-860-1831
技 師 新林 公平